



お知らせ版

4月号

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画政策課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

税・案内

今月の町税などの納期

4月30日(金)納期限

軽自動車税(全期分) 【問】税務課82-3802
国民健康保険税(第1期) 【問】税務課82-3802
水道使用料(4月分) 【問】水道課83-9105
下水道使用料(4月分) 【問】水道課83-9105

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。なお、納付に関する相談は、お気軽に税務課または各支所にご相談ください。

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設しています。

税務課 4月30日(金)／5月31日(月)
瑞穂支所 4月22日(木)／5月27日(木)
和知支所 4月30日(金)／5月28日(金)

【問】 税務課 電話82-3802

年金所得のある65歳未満の方 町・府民税の納付方法が変わります

平成21年度は、公的年金などの所得に係る町・府民税を、給与に係る町・府民税と合算して給与から引き落とし(特別徴収)することができませんでした。しかし、法律が改正され、65歳未満の公的年金などに係る所得を有する給与所得者については、原則として特別徴収すべき給与所得に係る税額と公的年金などに係る税額を合算し、給与から特別徴収することになりました。(平成20年度までと同様)

なお、4月30日までに本人からの申し出があれば、昨年度と同様に個人納付(普通徴収)をすることができます。※平成22年4月1日時点で65歳未満の方で、平成22年度の町・府民税が給与から引き落としになる予定の人が対象です。

【問】 税務課 電話82-3802

子ども手当に関するお知らせ

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき月額13,000円を養育者に支給する制度で、本年4月から始まりました。

■受給手続

(1) 児童手当を受給されていた方

児童手当を受給されていた方は、基本的に手続きの必要はありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2・3年生)がある場合は、後日送付する「子ども手当額改定認定請求書」により申請してください。

(2) 児童手当を受給されていなかった方

児童手当を受給されていなかった方で、子ども手当の支給対象となる方は、後日送付する「子ども手当認定請求書」により申請してください。※4月分からの子ども手当を受給するには、9月30日までに申請をする必要があります。10月以降に申請された場合は、申請月の翌月分からとなります。なお、公務員の方は、勤務先での手続きとなりますのでご確認ください。

【問】 住民課 電話82-3803

平成22年度京丹波町育英生の募集について

勉学に対する意思の強固な学生・生徒であって、経済的理由により修学が困難な方を対象に、下記のとおり京丹波町育英生を募集します。

◆育英生の資格

- (1) 本町に住民登録を有する方。(就学により、他の市町村に住民登録した者を含む)
- (2) 育英生の保護者が住民登録をし、申請日を基準として過去1年以上現住する方。
- (3) 勉学に対する意志が強固である方。
- (4) 学資の支出が困難と認められる方。
- (5) 次に掲げる学校のひとつに在学している方。

国公立高等学校、国公立大学、看護または保健師専門学校、農業大学校、その他評議員会において準ずると認める学校

◆育英生の決定・支給額

育英生の決定は、育英基金条例施行規則に基づき予算の範囲内において、育英資金評議員会で審査のうえ決定。支給額は、支給金額基準に基づき支給します。

◆必要書類・出願手続

育英生願書、住民票(育英生および保護者世帯分)、申請人などの課税証明および公共料金などの納付状況調査にかかる委任状、在学証明書、学業成績証明書

◆受付場所 教育委員会、各分室

◆受付期間 5月6日(木)～31日(月) *土・日曜日除く
午前9時～午後5時

◆その他

- ・一世帯の複数同時給付については、2人目以降は半額給付となります。
- ・昨年度に引き続き出願される場合も必要書類を提出してください。

【問】 教育委員会 電話84-0028

自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 診断書提出が2年に1度となります

平成22年度以降は、更新申請時における自立支援医療診断書(精神通院)の提出(添付)が2年に1度となります。

平成21年度中に診断書を添付して申請された方は、平成22年度の更新時には診断書の提出が原則不要となります。(医療機関で病状の変化および治療方針の変更があると判断された場合は、診断書の添付が必要)

受給者証の有効期間はこれまでどおり1年間です。更新申請は必ず毎年行ってください。

なお、有効期限を過ぎてからの申請は「新規申請」となり、自立支援医療診断書(精神通院)の提出が必要となります。

【問】 保健福祉課 電話86-1800



5月のごみ収集日

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 ビン類 ガラス類	家電類 金属類	アルミ類	有害ごみ	粗大ごみ
丹波地区1	17日 (月)	28日 (金)	19日 (水)	13日 (木)	—	—	—	—
丹波地区2	18日 (火)	31日 (月)	26日 (水)	14日 (金)	—	—	—	—
瑞穂地区	17日 (月)	28日 (金)	19日 (水)	11日 (火)	—	—	—	—
和知地区	18日 (火)	31日 (月)	26日 (水)	10日 (月)	6日 (木)	24日 (月)	—	24日 (月)

水道料金の減免について

平成22年4月検針分[5月請求分]から、申請により水道料金を減免する制度を創設しました。

◆減免対象者

満75歳以上のひとり暮らしで、次のすべてに該当する方

- ① 本町の住民基本台帳または外国人登録原票に記録・登録をし、居住している方
- ② 前年度の町民税が課税されていない方
※前年度の市町村民税納付義務が前住所在地の場合、前住所在地で課税されていないこと。

◆減免額 基本料金から525円を減免

◆減免期間 減免が決定された日以降の検針分から資格喪失日までの検針分

◆減免適用 申請書を受理した日の翌月から適用

◆申請用紙 申請書は、水道課、役場および各支所に備え付けており、町ホームページにも掲載しています。

* 入手困難な場合はご連絡ください。

◆提出先 水道課、役場および支所

◆注意事項 次のような場合は減免を受けられません。

- ・減免対象者の氏名・住所と、水道使用者名・使用場所が異なるとき。
- ・申請の水栓設置場所に減免の対象者以外の方が居住しているとき。
- ・申請の水栓設置場所に減免の対象者が居住していないとき。
- ・水道料金の未納があるとき。

【問】 水道課 電話83-9105

グランベール京都ゴルフ倶楽部 「特別優待券」をお譲りします

JR西日本ゴルフ株式会社(第3セクター)が運営するグランベール京都ゴルフ倶楽部の特別優待券を、抽選により町民の皆様にお譲りします。希望される方は次のとおりご応募ください。

◆申込資格 京丹波町在住でゴルフをされる方

◆申込方法 はがきに、住所・氏名・年齢を記載し、「グランベール特別優待券希望」と明記してください。

◆申込先

〒622-0292(個別番号のため住所不要)
京丹波町企画政策課「特別優待券」係あて

◆申込期限 5月7日(金)必着

◆特別優待券の内容

・平日
ウェストコース10,000円 / イーストコース12,000円

・土日祝日
ウェストコース13,000円 / イーストコース15,000円

※優待券は平成23年3月31日まで有効。

※優待券1枚で4人まで利用可。

※1枚の優待券で平日、土日祝日を選択できます。

◆当選数 計20人 *応募多数の場合は抽選。

◆当選発表 優待券の発送をもって発表にかえます。

【問】 企画政策課 電話82-3801

平成22年度(前期)依存症セミナーの開催について

依存症セミナーは、依存症に関する知識の提供と当事者やご家族が回復していく姿を紹介する機会として開催しています。関心のある方など、多数のご参加をお待ちしています。

◆日時・内容

(1)「ギャンブル依存を考える」

日時:5月21日(金) 午後1時30分～4時30分
内容:講演と体験発表

(2)「アルコール依存を考える①」

日時:6月16日(水) 午後1時30分～4時30分
内容:講演とグループ紹介・体験発表

(3)「薬物依存を考える」

日時:7月27日(火) 午後1時30分～4時30分
内容:講演とグループ紹介・体験発表

(4)「アルコール依存を考える②」

日時:9月30日(木) 午後1時30分～4時30分
内容:講演とグループ紹介・体験発表

◆場 所 京都府精神保健福祉総合センター
(京都市伏見区竹田流池町120)

◆参加方法 事前の申込みは不要です。当日、会場までお越しください。

◆参加費 無料

【問】京都府精神保健福祉総合センター
電話075-641-1810

手話教室入門講座の参加者募集について

初めて手話を学ばれる方を対象に、手話を使ってあいさつや自己紹介程度の会話技術の習得を目指します。

◆会 場 園部公民館(南丹市)

◆日 時 5月12日～7月22日までの毎週水曜日
(7月8日・22日は木曜日、全12回)
午前9時30分～12時30分

◆受講料 無料(ただし、テキスト代1,200円)

◆受講資格 本町に在住、通勤の方(16歳以上)

◆申込方法 5月6日(木)までに下記へお申込みください。申込み多数の場合は、抽選のうえ決定します。

【問い合わせ・申込先】

保健福祉課 電話86-1800
ふない聴覚言語障害センター
電話0771-63-6448



平成22年度献血・骨髄ドナー登録の年間計画について

移動献血車による「献血・骨髄ドナー登録会」を下記のとおり計画しましたので、ご協力をお願いします。なお、日程などが変更になる場合がありますので、ご了承ください。

日 程	場 所	受付時間
平成22年		
6月4日(金)	町中央公民館	10:00～11:30 12:30～15:30
6月15日(火)	クロイ電機(株)本社工場	9:30～12:00 13:00～15:00
7月2日(金)	瑞徳保健福祉センター	10:00～11:30 12:30～15:30
9月15日(水)	わち林業センター	10:00～11:30 12:30～15:30
10月14日(木)	町中央公民館	10:00～11:30 12:30～15:30
11月2日(火)	瑞徳保健福祉センター	10:00～11:30 12:30～15:30
平成23年		
2月7日(月)	町中央公民館	10:00～11:30 12:30～15:30
3月3日(木)	瑞徳保健福祉センター	10:00～11:30 12:30～15:30
3月14日(月)	わち林業センター	10:00～11:30 12:30～15:30

※日程に変更が生じた場合は、お知らせします。

【問】京都府福知山赤十字血液センター
電話0773-27-6630
保健福祉課 電話86-1800

身体障害者手帳における

「肝臓機能障害」の創設について

4月1日から肝臓機能障害が身体障害者手帳の交付対象になりました。

◆対 象 ・認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
・肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

◆手続き 申請書、診断書、写真(縦4cm×横3cm)を、保健福祉課か地域保健福祉室の窓口へ提出してください。
*診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限り、
*詳しい内容や手続きは、次まで。

【問】保健福祉課 電話86-1800
丹波地域保健福祉室 電話82-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

母子家庭奨学金支給事業について

京都府では、府内の母子家庭に対する福祉を推進するため、教育・療育に要する経費について、奨学金および高等学校入学支度金を支給しています。

この制度は、「母子及び寡婦福祉法」の規定による女子が、高校生以下の児童や生徒、乳幼児を扶養している場合に奨学金が支給されるもので、下記の基準額で支給されます。

◆対象 ●乳幼児 11,000円(1人あたり年額)
●小学生 21,500円(1人あたり年額)
●中学生 43,000円(1人あたり年額)
●高校生 64,000円(1人あたり年額)

◆申込方法

申請書に必要事項を記入・押印し、保健福祉課または各地域保健福祉室へ提出してください。

*母子推進員または民生児童委員の証明が必要です。

◆申込期限 1年間分支給は、5月31日(月)まで。

※以後は、申請月の翌月分から月割りで支給。

◆そ の 他 府の実施する他の奨学金とは、同時に受給できない場合があります。

【問い合わせ・申請先】

保健福祉課 電話86-1800
丹波地域保健福祉室 電話82-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

自動車税減免申請臨時窓口開設のお知らせ

京都府では、心身に障害のある方が地域社会を構成する一員として、安心して日常生活を営み、社会参加することができるよう、一定の要件に該当する場合に、自動車税、自動車取得税の減免を行っています。

今回、次のとおり自動車税障害者減免申請臨時窓口を開設しますのでご利用ください。

◆日 時 5月12日(水)・20日(木)
午前9時～午後4時30分

◆場 所 南丹広域振興局園部地域総務室
(園部総合庁舎)

【問】京都府南丹広域振興局税務室
電話0771-22-0330

平成22年度自衛官の募集について

◆募集種目および試験期日など

種目	受付期間	試験期日	資格
一般・技術 幹部候補生	4月1日～5月10日	1次 5月15日・16日 (16日は飛行要員のみのみ)	20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含))
		2次 6月15日～17日 (指定する1日)	大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)および自衛官は28歳未満
		3次 7月14日～8月5日 (飛行要員のみのみ、指定する日)	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満))
一般曹候補生	4月1日～5月10日 ※	1次 5月15日	20歳以上26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満)
		2次 6月15日～17日 (うち指定する1日)	20歳以上26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満)
一般曹候補生	4月1日～5月10日 ※	1次 5月22日 2次 6月23日～28日 (うち指定する1日)	18歳以上27歳未満の者

※平成23年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の受付については、上表にかかわらず文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

【問い合わせ・受付先】

自衛隊京都地方協力本部 電話075-211-3471
(京都市中京区御池通西洞院西入ル石橋町438-1)
亀岡募集案内所 電話0771-24-4170
(亀岡市古世町西内坪34-26)

町立医療施設の診療体制

【京丹波町病院】 電話86-0220

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 (毎月第2・4)
内科1診	細見泰生	堀江隆介	妹尾高宏	細見泰生	新美美貴子	担当医
内科2診	—	垣田秀治	林 靖彦	—	林 靖彦	—
内科予約診察	垣田秀治	林 靖彦	—	垣田秀治	垣田秀治	—
外科	佐藤秀一郎	前田武昌	佐藤秀一郎	前田武昌	担当医	—
整形外科	大橋鈴世	—	—	—	澤井泰志	—
小児科	戸澤雄紀	藤木 敦	中島久和	坂本謙一	森田高史	担当医
皮膚科 (第2・4金曜)	—	—	—	—	浅井 純	—
肛門外科 (第3月曜)	外科担当 医 師	—	—	—	—	—

○第2・4土曜日は内科、小児科の診察を行います。

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分です。(自動再来受付機は午前7時から利用できます)

○診察時間は午前9時～受付終了時。(内科予約診察は午後1時～3時30分、皮膚科は午後3時～5時、肛門外科は午後1時～3時30分)

○内科予約診察は原則として診察時に次回予約となりますので、医師にご相談ください。

○皮膚科受付時間は、第2・4金曜日の午後1時～3時30分です。

○肛門外科診察は、原則として電話予約となります。

※都合により医師や診療内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

【京丹波町病院附属質美診療所】 電話86-0586

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師	—	前田武昌	—	—	新美美貴子
○受付時間は午後1時～3時30分、診察時間は午後1時30分～4時です。					
【和知診療所】 電話84-1112					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	中村泰也	中村泰也	土井たかし	中村泰也	中村泰也
整形外科	—	—	—	—	大川弘樹
外科	—	—	前田武昌	—	—
夜間診察	中村泰也	—	—	—	—

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分です。(受付順番表は午前7時から記入できます)

○月曜日の夜間診察(内科)の受付時間は、午後5時～6時30分です。

【和知歯科診療所】 電話84-1154

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
歯科	坂下敦宏 舟木 健	舟木 健	坂下敦宏	坂下敦宏 舟木 健	坂下敦宏 舟木 健

○予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。(急患の場合も含む)

○診察時間は、午前9時～正午、午後1時～4時30分です。

各施設の敷地内は全面禁煙となっています。ご理解とご協力をお願いします。

医師確保奨学金等貸与制度の創設について

町立医療機関に勤務する医師を確保するために、奨学金等貸与制度を下記のとおり実施します。

- ◆対象者 専門研修医、臨床研修医、大学院生、大学生(大学院生および大学生は、医学を履修する課程に在学する者)
- ◆貸与額 月額15万円(貸与相当期間、町立医療機関で医師として従事した場合、返還を免除)

*申請方法など詳しくは、次まで。

【問】医療政策課 電話86-0220

スポーツ・文化

各種スポーツ・体験教室の開催について 丹波自然運動公園

【ちびっこまつり】

- ◆日時 5月5日(祝・水) 午前10時～午後3時
- ◆催し物 金魚のつかみどり、乗り物コーナー、ウォークラリー、スポーツコーナー、ものづくりコーナー、特設売店、朝市、消防・けいさつコーナーなど

【薬草教室】 *定員50人

- ◆日時 5月29日(土) 午前10時30分～午後3時30分
- ◆参加料 2,500円(昼食代含む)
- ◆内容 薬草を採取し、効用、服用方法などを学習する。

◆申込み 5月6日～24日まで

【グラウンド・ゴルフ大会】 *定員280人

- ◆日時 6月15日(火) 午前9時～
- ◆参加料 1,500円(弁当、お茶付き)
- ◆内容 6ラウンドの個人戦
- ◆申込み 5月1日～6月8日まで

【天文教室】 *定員60人

- ◆日時 5月22日(土) 午後7時～9時
- ◆対象者 小学生以上の方(小中学生は保護者同伴)
- ◆参加料 200円
- ◆内容 月、土星などの観望など
- ◆申込み 5月1日～17日まで

【5月のスポーツデー】

- ◆日程 5月11日(火) *当日受付
- ◆内容 午前9時～11時30分 卓球を楽しもう(300円) 午後1時30分～3時30分 障害者スポーツのつどい(無料) 午後6時～9時 スポーツの夕べ(300円)

【5月のグラウンド・ゴルフのつどい】

- ◆日時 7日(月例)、14日、21日、28日 午前9時～正午 *当日受付
- ◆参加料 200円

【写真コンクール】

- ◆テーマ 「自然・スポーツ・遊びなど公園内で撮影されたもの」
- ◆規格 カラープリント四ツ切りサイズ(ワイド可)、単写真、未発表の作品(1人3点まで)、デジタルカメラでの撮影は銀塩プリントで応募すること。 ※応募作品は原則として返却しません。 ※公園のPRに使用する場合があるので、肖像権、著作権に注意してください。 ※必要に応じ、ネガなどの提出をお願いします。
- ◆応募期間 9月1日～30日
- ◆応募方法 作品名、住所、氏名、年齢、電話番号、撮影口を明記し、公園まで。
- ◆表彰 審査会を開き、優秀作品を表彰します。
- ◆その他 秋の公園まつり(10月23日～11月7日)に展示します。

<問い合わせ・申込先>

ハガキかFAX、メールで、住所、氏名、年齢、電話番号、教室名を記入の上、お申し込みください。
京都府立丹波自然運動公園
〒622-0232京丹波町曾根
電話82-0560 / FAX82-0480
E-mail:kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演、展示などについてご案内します。

定期公演・発表会

- 5月22日(土) 開演:午後1時30分
【伝統芸能】和知人形浄瑠璃保存会
【文化サークル】大正琴同好会、かつみ会、なみすい・京丹波吹奏楽団

展示コーナー

- 4月 高柳秀文 書道展
- 5月 林正武 写真展

※都合により公演や展示内容などを変更する場合がありますのでご了承ください。

【問】道の駅「和」道路情報センター 電話84-1008



和知人形浄瑠璃

相談

心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

丹波	5月10日(月) 午後1時～3時	心配ごと(人権・行政など)相談
----	---------------------	-----------------

*場所は町健康センターで、いずれも無料です。

【問】社会福祉協議会 丹波支所 電話82-0126
瑞穂支所 電話86-1440
和知支所 電話84-1833

くらしの何でも相談

—京都府行政書士会第3支部(京丹波町地区)

- ◆実施日時 5月6日(木) 午前9時～正午
 - ◆実施場所 町中央公民館
 - ◆相談内容 相続、遺言、不動産、行政上の手続き
 - ◆対応者 京都府行政書士会第3支部所属行政書士
- ※相談料は無料(事前予約制)ご予約は次まで。

【問】京都府行政書士会第3支部(山下)
電話88-5077

各種相談会のご案内

京都府園部総合庁舎(南丹市園部町)で開かれている各種相談会についてご案内します。

【消費生活相談】(要予約)
5月14日(金)・28日(金) 午前11時～午後3時

【問】京都府南丹広域振興局商工労働観光室
電話0771-23-4438

身体障害者巡回更生相談について

京都府身体障害者更生相談所による身体障害者巡回更生相談が南丹市で開催されます。今回は、整形外科の医療相談、補装具相談です。

なお、身体障害者手帳の申請のための診断はできませんのでご注意ください。

- ◆日時 5月11日(火) 午前10時～11時30分
 - ◆場所 園部公民館(南丹市)
 - ◆内容 整形外科の医療相談、補装具相談
 - ◆申込期限 5月7日(金) *予約制
- 【問い合わせ・申込先】
保健福祉課 電話86-1800
丹波地域保健福祉室 電話82-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

身近な相談員にご相談ください

日ごろの生活の中での悩みや相談などがある方は、次の相談員までご連絡ください。なお、巡回更生相談の申込みも受け付けます。

【相談員連絡先】

坂本 博 電話82-1026/若松孝子 電話82-1206
山下立男 電話86-1018/三好重則 電話86-0707
片山俊明 電話84-0852/谷口智美 電話84-0855

「きこえと補聴器の相談会」開催のご案内

◆相談内容

きこえの相談/福祉機器、福祉制度などの相談
補聴器の相談/補聴器の調整、修理、電池交換、購入、試聴などの相談

聴力測定/予備検査程度の簡単な聴力測定

◆対象者

京丹波町、南丹市、近隣にお住まいの難聴者、中途失聴者、ご家族など。また、障害者手帳はないが、聞こえにくい方や補聴器が必要な方。

◆相談料 無料(ただし、補聴器修理費用や電池代などは実費負担)

◆場所 ふない聴覚言語障害センター(園部公民館2階)

◆開催日時/相談内容(いずれも午後1時～3時)
平成22年(上半期)

- 4月28日(水)/聴力測定、きこえの相談
- 5月26日(水)/聴力測定、きこえの相談
- 6月23日(水)/補聴器相談(東神実業株式会社)
- 7月28日(水)/補聴器相談((株)キンキ補聴器センター)
- 8月25日(水)/聴力測定、きこえの相談
- 9月22日(水)/聴力測定、きこえの相談

※事前の申込みは不要です。当日、会場までお越しください。先着順です。

※障害者手帳、補聴器をお持ちの方は持参ください。
※言語聴覚士による相談を希望の方は、次まで。

【問】ふない聴覚言語障害センター
電話・FAX 0771-63-6448

総合相談センター「みちしるべ」

—京都司法書士会の法律相談

◆会場 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
※毎週土曜日の午後1時～4時。ただし、5月22日はお休みします。

【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

弁護士による多重債務法律相談のご案内

多重債務でお困りの方のために、弁護士による無料法律相談を開催します。

- ◆日時 4月27日(火)、5月11日(火)・25日(火)、6月8日(火)・22日(火)
*いずれも午後4時～7時(1人45分以内)
- ◆場所 園部公民館(南丹市)
- ◆相談料 無料 ※必ず事前にご予約ください。

【問】京都府南丹広域振興局 商工労働観光室
電話 0771-23-4438
産業振興課商工観光係 電話82-3808

5月の健康カレンダー

【注】
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12 なかよし広場 9:30～町健康管理セ 乳児相談 10:00～わちエンジェル シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ	13	14 乳児相談 10:00～瑞穂保健福祉セ	15
16	17	18 3歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	19 シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ	20	21	22
23	24	25 10～11か月児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	26 なかよし広場 9:30～町健康管理セ	27 ベビーマッサージ教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	28	29
30	31					

瑞穂 子育て支援センター

- ◆あおぞら広場(プレースペース開放日)
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時
(場所/瑞穂保健福祉センター2階)
*育児相談は随時受け付けています。
 - ◆桧山保育所園庭開放日
毎週木曜日 午前9時～11時
 - ◆リトルほいくえん
*保育所で遊ぼう
5月20日(木) 午前10時～11時30分
(場所/桧山保育所)
*自然公園で遊ぼう(支援センター交流会)
5月26日(水) 午前10時～11時30分
(場所/丹波自然運動公園)
持ち物:お茶
- 【問】 桧山保育所 電話86-0574

和知 子育て支援センター

- ◆ちびっ子の集い
*毎週火曜日 午前9時30分～午後2時30分
(場所/和知ふれあいセンター 第3研修室)
*毎週月・木曜日 午前9時30分～午後2時30分
(場所/わちエンジェルちびっこルーム)
*育児相談は随時受け付けています。
 - ◆エンジェル園庭開放日
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分
 - ◆ちびっ子広場
*お花を飾りましょう
5月13日(木) 午前10時～11時30分
(場所/わちエンジェル支援ルーム)
参加費:200円 / 持ち物:お茶
*自然公園で遊ぼう(支援センター交流会)
5月26日(水) 午前10時～11時30分
(場所/丹波自然運動公園)
持ち物:お茶
- 【問】 わちエンジェル 電話84-1920

丹波 子育て支援センター

- ◆子育て支援センター開放日
毎週火・水・金曜日
午前9時30分～午後2時30分
(場所/生涯学習センター2階)
*5月19日(水) 午前10時30分～11時30分は「親子読み聞かせ」を行います。
(お話グループ おもちゃばこ)
*育児相談は随時受け付けています。
 - ◆上豊田保育所園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午
 - ◆たんぼぼ広場(支援センター交流会)
*自然公園で遊ぼう
5月26日(水) 午前10時～11時30分
(場所/丹波自然運動公園)
持ち物:お茶
 - ◆だっこで絵本
5月28日(金) 午前10時30分～
(場所/町中央公民館
図書室内子ども室)
- 【問】 上豊田保育所 電話82-2056



5月の発達支援事業について

- ◆発達相談(予約制・無料)
ひよこ相談(医師)5月11日(火)
すくすく相談(作業療法士)5月14、28日(金) 午後
たんぼぼ相談(臨床心理士)5月19日(水) 午前

いちご相談(言語聴覚士) 5月21日(金) 午前・午後
※日時は子育て支援課にお問い合わせください。
※お子様のことで気になることなどがあれば、お気軽に子育て支援課までお問い合わせください。

【問】 子育て支援課 電話82-1394

京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会からのお知らせ

「虐待かな?」「虐待を受けているかも?」と感じたら、相談・連絡を

- 本町では、虐待防止を目指した相談窓口を次のとおり開設しています。
- ◆相談(連絡)内容 ①「子どもの様子がおかしい」など感じた場合は、迷わず連絡ください。
②「しつけのつもりが…」など子育てに悩んでいる方は、一人で悩まず相談ください。
 - ◆児童相談所全国共通ダイヤル 0570-064-000 *近くの児童相談所につながります。
 - ◆相談窓口 子育て支援課 電話82-1394 / 保健福祉課 電話86-1800
京都府家庭支援総合センター 電話075-531-9900

夜間、お子さんの急な病気に困ったら・・・ 「小児救急電話相談」のお知らせ

- ◆相談時間 午後7時～午後11時 *年中無休
(土曜日は午後3時～午後11時)
- ◆電話 #8000 (全国統一番号)
*回線は1本です。通話中のときはかけ直してください。
*PHSや公衆電話、またはつながりにくい場合は、
電話075-661-5596にかけてください。